

紀伊山系直轄砂防事業の 対応状況について

国土交通省 近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所

令和8年3月9日

平成23年紀伊半島大水害で発生した河道閉塞(天然ダム)等の大規模土砂災害に対し、紀伊山系における崩壊の拡大や不安定土砂の流出など土砂に起因した災害に対する安全度の向上を図るため、国による「紀伊山系直轄砂防事業」に着手している。

事前防災としての対策箇所では、神納川流域(奈良県)での砂防堰堤工事及び高田川、三越川流域(和歌山県)等での新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調査・検討を予定。今後、流域の荒廃状況等を把握した上で、計画的な事業展開を行う。



- 紀伊半島大水害にて発生した河道閉塞部及び土砂生産が活発な荒廃溪流において、砂防堰堤の整備を着実に実施し、熊野川本川への不安定土砂の流出を抑制することで、下流での土砂・洪水氾濫による被害を防止する。
- 令和7年度は、大規模土砂災害対策箇所4箇所、事前防災対策として3箇所での砂防事業を実施。
- 林野庁等、各機関との協働した効果的な流域流木対策の推進に向け、現場での技術交流会を実施。

熊野川下流での氾濫対策及び本川への不安定土砂の流出抑制 (例：十津川村 栗平地区、神納川流域)

- 平成23年紀伊半島大水害にて発生した河道閉塞及び土砂生産が活発な荒廃溪流において、砂防堰堤等を整備することにより、熊野川本川への不安定土砂の流出を抑制することで、下流での土砂・洪水氾濫による被害を防止する。

栗平地区



神納川流域



林野部局と協働した効果的な対策に向けた取組

- 砂防事業と治山事業の連携による効果的な流域流木対策の推進に向け、現場での技術交流会を実施。
(参加機関：国土交通省 近畿地方整備局、
林野庁 近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県)



開催場所
奈良県内における
・民有林直轄治山事業実施箇所
(十津川地区)
・直轄砂防事業実施箇所
(清水・赤谷・冷水地区)
・補助砂防事業実施箇所
(坪内地区)

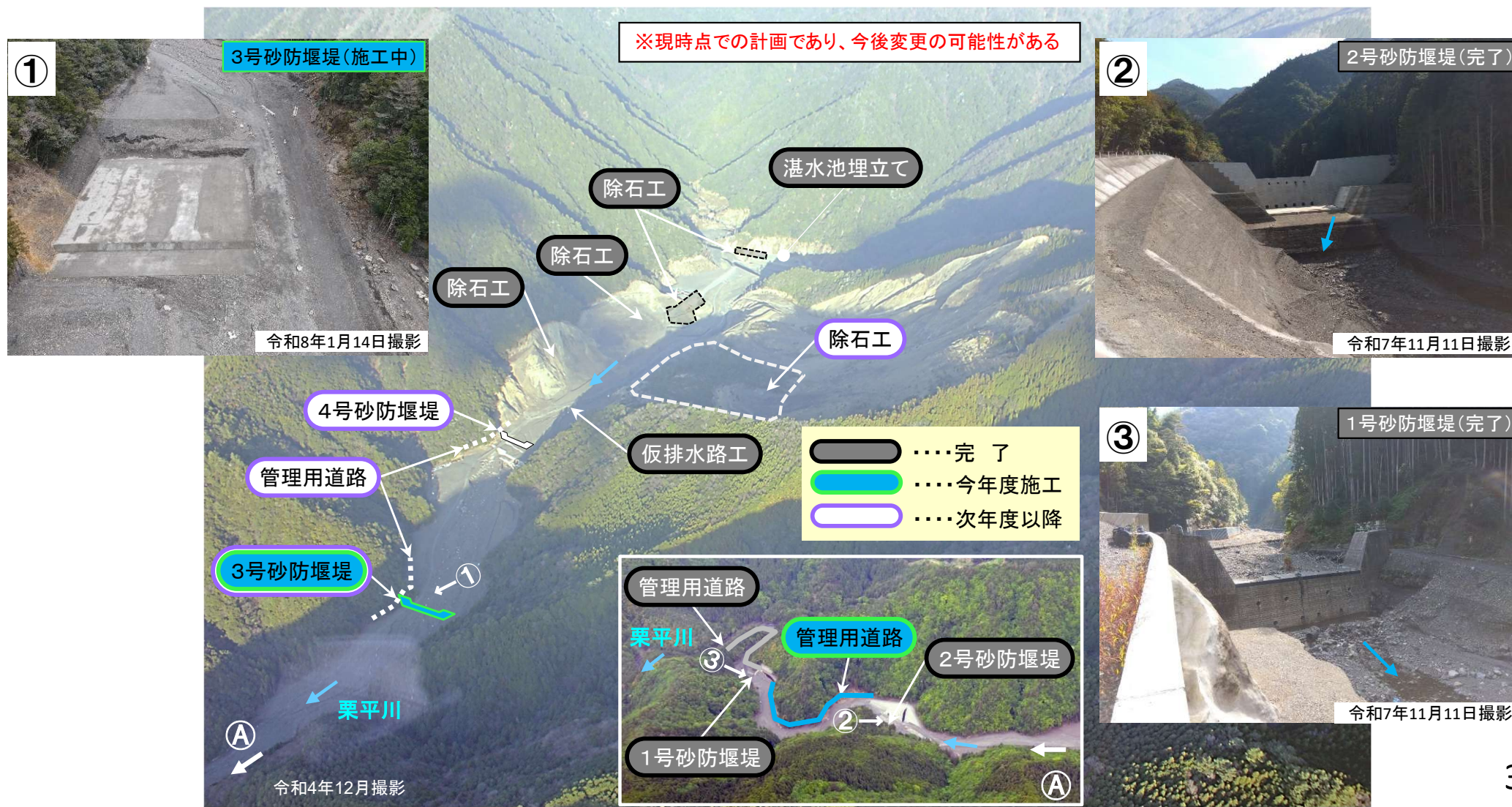


■整備目標

- ①河道閉塞部末端部に土砂流出を防ぐための砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②砂防堰堤等を整備し、河道堆積土砂の二次移動の防止を図る。

■現状

- ①土砂流出を防ぐための2号砂防堰堤が令和7年3月末に完成。また湛水池の埋立ては令和3年3月末に完了。
- ②河道内堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤整備及び管理用道路の施工を実施。
→土砂流出を防ぐための砂防堰堤が完成したことから、一定の安全度が確保されている。現在は、砂防堰堤及び管理用道路の施工を実施しており、引き続き安全度の向上に努めていく。



- ①河道閉塞部末端部に対策の基幹となる砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②排水路等を整備し、湛水池からの越流水を安全に流下させる。また、不安定土塊を除去し、斜面の拡大崩壊を抑制する。

- ①河道閉塞土砂の侵食防止を図るための基幹となる砂防堰堤が完成。
- ②越流水の安全な流下のための仮排水路が完成。また、崩壊斜面の拡大崩壊を防ぐため、不安定土塊の排土を実施。
- ③湛水池内の排水を促進するための排水トンネルが開通

→ 河道閉塞土砂の侵食防止を図る基幹となる砂防堰堤及び越流水を安全に流下させるための仮排水路が完成したほか、令和6年度には排水トンネルが開通し、一定の安全度が確保されている。今後は、排水トンネル呑口工等の施工を予定しており、引き続き安全度の向上に努めていく。

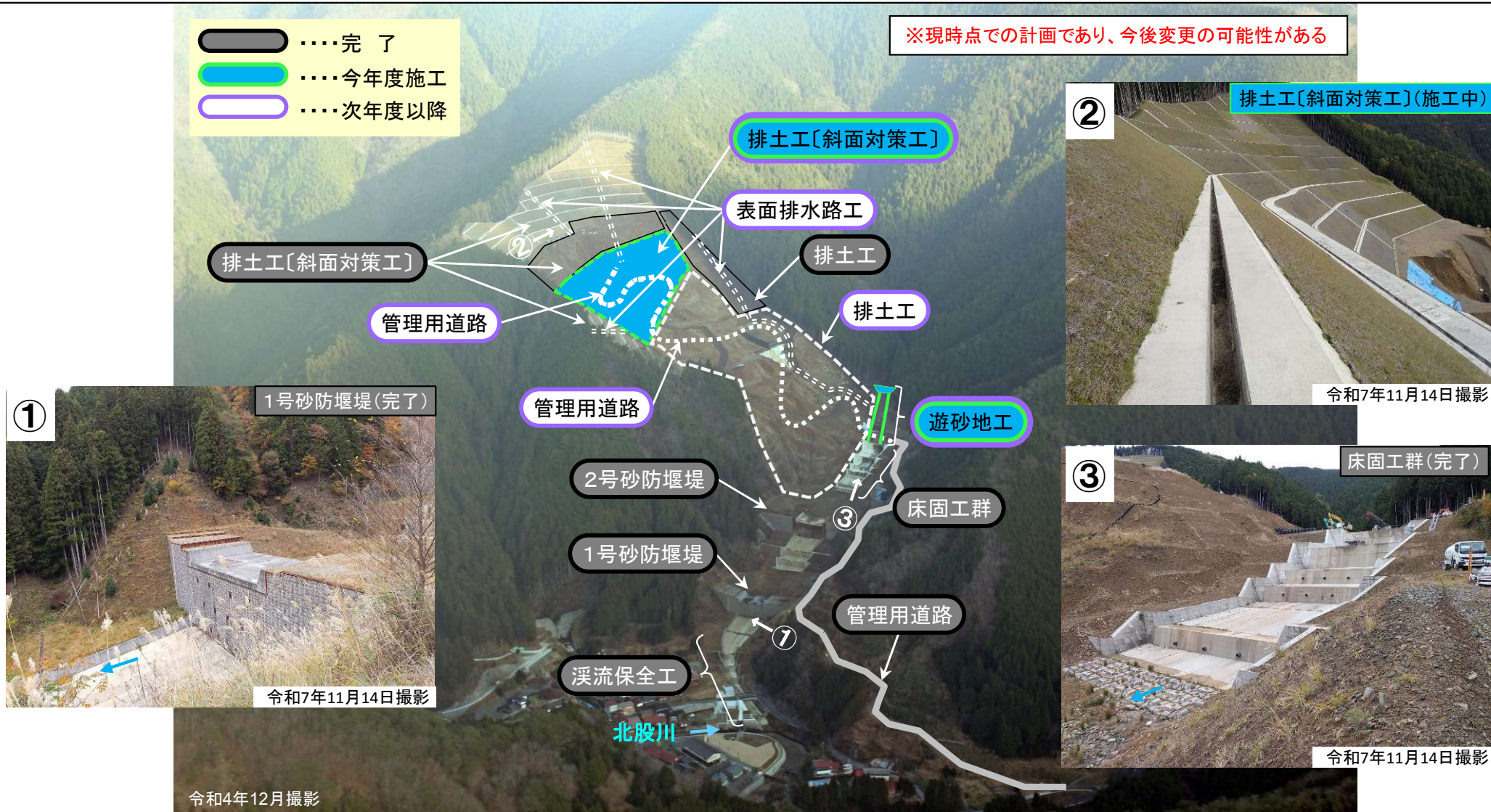


■整備目標

- ①河道閉塞末端部の安定化を図るための砂防堰堤を整備し、河道閉塞土砂の侵食防止を図る。
- ②砂防堰堤・床固工を整備し、河道堆積土砂の二次移動防止を図る。また、溪流保全工等を整備し、洪水流を安全に流下させる。

■現状

- ①河道閉塞土砂の末端部の安定化を図る砂防堰堤が完成。
 - ②河道内堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤工及び洪水流の安全な流下のための溪流保全工や床固工群が完成。
- 宅地に近い最下流の砂防堰堤が完成し、さらに河道閉塞土砂の末端部の安定化を図る砂防堰堤が完成したことから、一定の安全度が確保されている。現在は、排土工(斜面对策工)と遊砂地工を実施しており、引き続き安全度の向上に努めていく。



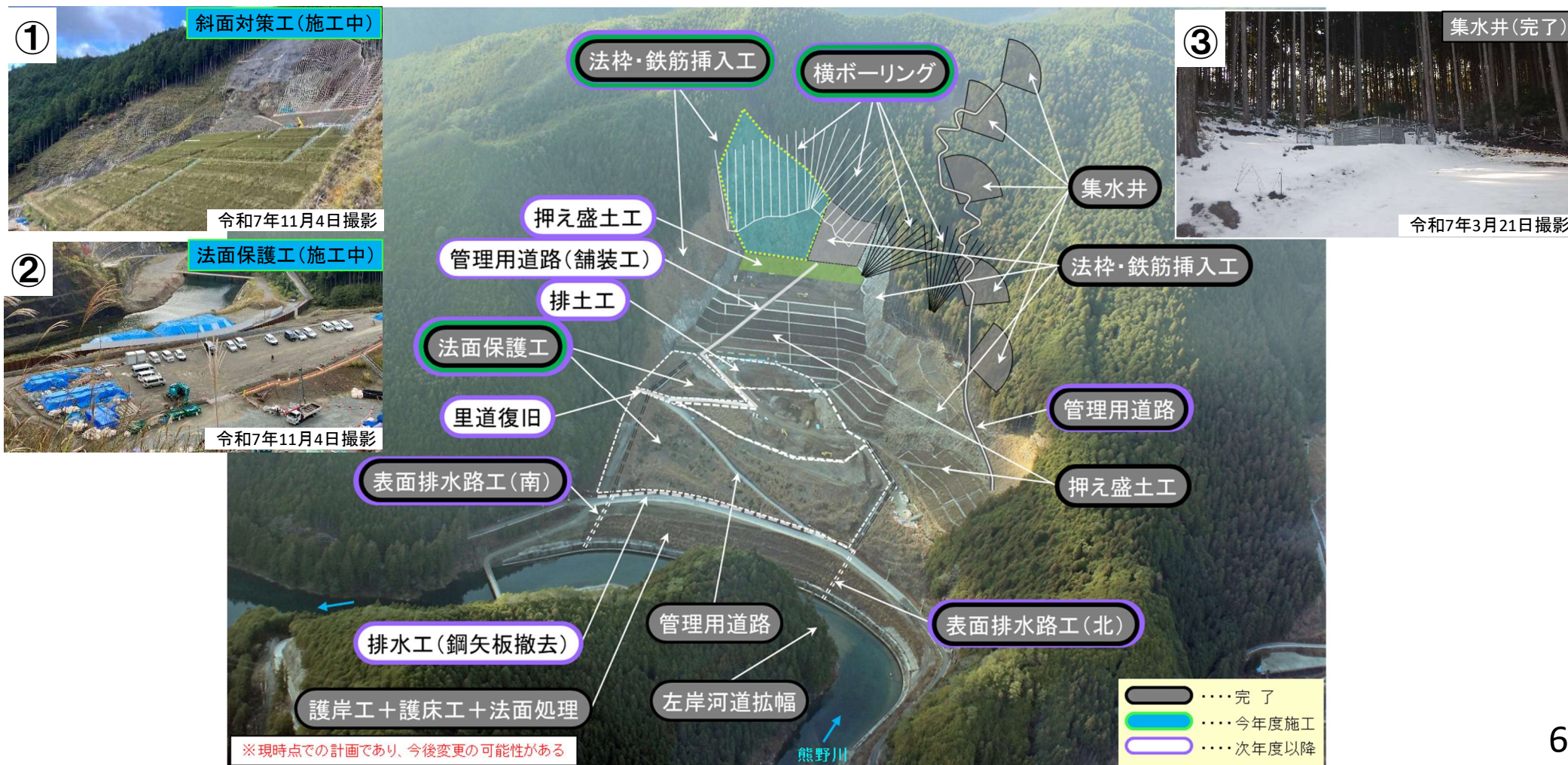
■整備目標

- ①護岸工を整備し、崩壊斜面脚部の洗掘防止を図る。
- ②斜面抑止工を整備し、崩壊斜面上部の安定化を図る。
- ③集水井工を整備し、地下水の集水及び自然排水させる。

■現状

- ①崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成。
- ②崩壊斜面上部の安定化を図るための斜面对策工の一部を施工中。
- ③集水井5基が施工完了。

→ 崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成したことから、一定の安全度が確保された。現在は、法面保護工、法枠・鉄筋挿入工を実施しており、引き続き安全度の向上に努めていく。



■整備目標

①砂防堰堤の整備等により、土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

①紀伊半島大水害以降、神納川流域で荒廃が進み、崩壊斜面等から土砂が流出、洪水氾濫の恐れが高まるなど危険な状態が続いている。

②小井谷砂防堰堤は令和3年度、小井谷2号砂防堰堤は令和6年度に完成。

③神納川本川砂防堰堤施工に向けた砂防指定地申請を実施中。



.....完了
.....次年度施工

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

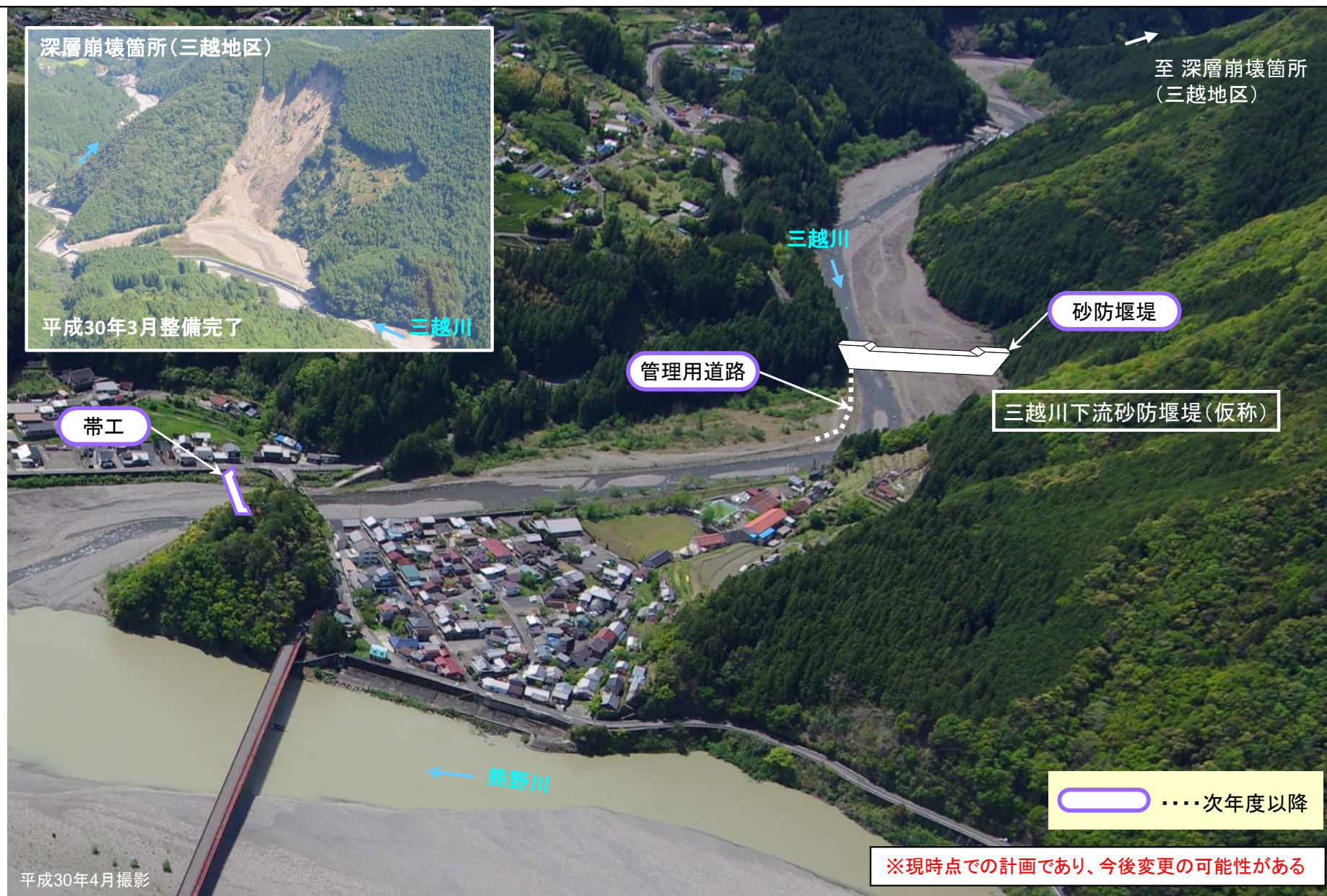
■整備目標

①砂防堰堤の整備等により、土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

①深層崩壊箇所の対策については、一定の安全度が確保された。

②今年度は引き続き、砂防堰堤整備に向けた事業推進を行っていく。



平成30年4月撮影

■整備目標

①砂防堰堤の整備等により、土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

①今年度は、里高田第1砂防堰堤施工に向け借地契約や、里高田第2砂防堰堤施工に向けた砂防指定地申請、用地買収を実施中。

②高田川流域内で砂防堰堤整備に向けた調査・設計も引き続き実施予定。

